

議会改革特別委員会行政視察報告書

- ・視察期間 平成26年8月19日(火)

- ・視察先 神戸市 ・議会資料の電子化・検索システムについて
・議場の対面方式について（議場見学）

- ・視察委員 委員長 篠原正寛
副委員長 河崎はじめ
委員 大石伸雄
" 西田いさお
" 野口あけみ
" 八木米太郎
" 山田ますと
委員外議員 山口英治
" よつや 薫
" 和田とよじ

上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

平成 26 年度議会改革委員会所管事務調査感想・意見等

議会改革委員会 篠原 正寛

1. 資料検索システムについて（兵庫県神戸市）

概要

議会で使用される膨大な各資料やデータ、記録について、第一義的には共有性、効率性、保管整理などへの飛躍的進化を得た議会の活性化、二義的にはペーパーレス化を目的として当委員会でも検討されており、詳細は未整備ながらこれは導入される方向で全会派の同意を得ているところである。

これらのシステムについては、何より直接見聞し、操作し、体感することがもっとも効果的であり、本年あたりから各地で導入が始まっている最前線を取材することによって各地のシステムの違いを知り、もっとも望まれるシステムを見出す必要がある。

そこで、本年 7 月 1 日から導入が始まった神戸市の現状を取材し、比較検討の材料とするべく当地を訪問することとなった。

感想・意見等（質問した項目など）

現地での説明を受け、以下の点について質問した。なお、各委員の質問と答弁を可能な限り記載したが、質問・答弁ともにメモから起こした要約であることをお断りしておく。

質問：時としてデータ、時として紙資料などの自由度はあるのか？国、県からの文書はデータ化されているのか？本事業の目的はペーパーレスか各資料の共有性か？

答弁：五月雨に紙とデータを使い分けることは許可していない。また国、県からの文書や資料は配信の対象外である。目的は今のところ、ペーパーレスに重きを置いている。

質問：メール配信は資料開示と同時に行われるのか？収集した資料は希望者にだけ配信しているのか？議員以外、一般市民への開示は行われているか？

答弁：メールの配信は資料と同時に行われる。資料は現在の行政の取り組みや課題を自主的に編纂した政調レポートと言うものがあり、これを事務局が UP している。一般への開示は行われておらず、必要な情報はすでにホームページで開示している、と言う前提である。

質問：各個人に ID を配布しているが、今までインシデントはあるか？クラウドは業者仕様なのか？セキュリティは？請願の公開において請願者の個人情報載せているか？事務局の作業量が膨大になったと思われるが対応は？PDF が改ざんされるおそれはないか？

答弁：万一にも洩れたら問題なので ID は公開しておらず事故はない。クラウドは民間の一般的な仕様であるがセキュリティは信用できると考える。請願者の個人情報は資料化する段階で加工しているので問題なく、また各資料の PDF 化はそれぞれ所管局が行うので、事務局の作業量が極端に増加したわけではない。PDF の改ざんはテキストデータを埋め込んであるので問題ないと思われる。

質問：まだ 8 名の議員がこのシステムを使用していないと言う事だが、全員利用が達成されればどのくらいのペーパーレス効果が見込まれるのか？また 8 名が仕様に切り替えた場合、事務局の作業量はどうなるか？

- 答弁 : ペーパーレス効果の量については試算していないので不明、また全員がシステムを利用してくれれば事務局の作業量はずいぶん削減できると考える。
- 質問 : 市のマスタープランなど部門別計画は資料として載せているのか？例規集はどうか？また先ほど答弁された政調レポートは誰が作成しているのか？
- 答弁 : 平成23年度分からはすべて網羅しており、それ以前については検討課題である。また例規集は議会関係のものだけしか掲載していない。政調レポートは議会事務局が主に作成し、法制担当も関与している。
- 質問 : 予算としてイニシャル、ランニング共にいくらかかっているか？議会基本条例との関連性は？また市民への公開は考えているか？
- 答弁 : 業者のパッケージであり、ランニングコストは月額2.5万、年に30万程度、初年度は当初費用を含めると100万円程度かかっている。議会基本条例とは並行して議論が行われ、導入が決められた。市民への公開はトラブルを検証し、これから考えたい。
- 質問 : 平成23年度以前の各資料のデータ化について、将来は遡るのか？またこのシステムの正式名称は？ペットネームはあるか？
- 答弁 : 資料データ化の遡りについては、データとして現存するものから検討する。正式名称は「資料検索システム」であり、ペットネームや略称はない。
- 質問 : システムを使わないとした8名の議員はパソコンが使えないのか？導入に当たっては議員にどう通達・啓発していったか？
- 答弁 : 使用していない方はパソコンが苦手であると思う。紙の方が慣れているという声もある。できれば理解を得て100%を目指したい。導入に当たっては、もともと会派で資料をデータ化しているところがあったので、そこから順次了解をもらうようにした。
- 質問 : 議案書などにある個人情報はどのように取り扱っているか？データ資料に対するメモ機能、付箋機能、見比べ機能への対応は？各会議へのパソコンの持ち込みにはどのようなルールがあるか？導入してみてわかった思わぬメリットがあれば教えてほしい。
- 答弁 : もともと訴訟案件などはデータ化せず紙資料なので問題ない。またメモ機能などは現在完備されていない。会議への持ち込みは、メモ代わりにするものとして現在特に常識の範囲であればルールは決めていない。予想されなかったメリットと言うものについては現在思い当たらない。

その他の概要及び本市が参考とすること、取り入れるべきことについて

総じて本システムは会議の現場で活用されると言うイメージより、それ以外の研究や資料作成に優位なことを前提としているように見受けられる。

システムは検索機能に優れており、Word、Excelなどを問わず一括検索できること、任意のキーワードやキャビネットに設定された属性項目を検索条件に指定できること、関連語辞書を搭載し、同義語（アメリカと合衆国、USAなど）も一括で検索できることに優位性が見られる。

しかし一方で紙資料なら出来るメモ書き、付箋貼り、ページを分けての見比べ等についてはその機能がなく、故に各委員会などで資料を持ち込んだ時と同等に活用するには不便である。本市が導入を検討する場合、この機能は不可欠であると思われるので、10月に予定される別システムの視察でこれを期待したい。

「神戸市議会視察」報告書

平成26年8月18日

市民クラブ改革 河崎 はじめ

1 神戸市議会資料検索システムについて

2 神戸市議会議場の対面質問席について

- 1 神戸市議会では、改革検討会での検討結果により、議会活性化のひとつとして、議員の政策提案能力の向上とペーパーレス化を促進するために、先月1日より、資料検索システムを導入しました。

内容は、クラウドを利用した文書共有・データベースシステムで、インターネットに接続可能な環境であれば、どこからでも、パソコンやタブレット等でユーザーIDを入力することで電子データ資料の検索、閲覧、取得が可能というものです。また、検索機能は、キーワードからの全文検索や、日付や件名等の項目検索が可能です。

ログインが可能なのは、議員、政務調査員、市会事務局職員、各局に1名配置されている市会担当職員です。

現在登録されているのは、当局・市会事務局からの提供資料、議案、委員会資料、請願・陳情文書表、意見書・決議、調査資料・

政策調査レポート、PDFでの例規等です。

初めての運用となった、7月議会では、議員68名中8名は、従来どおり紙による対応で、60名はデータと紙による対応でした。

費用としましては、議員のパソコンやタブレット等は、各人がこれまで利用していたもので対応していますので、クラウドを利用した資料検索システムの利用料として定価月額5万と、安価な初期設定料金で済んでいます。

以上の点から、本市でもこのシステムを導入し、当初は紙媒体との併用で対応するべきだと思います。

2 神戸市議会議場の対面式質問席は、予算の関係からか、議場の中心からは、少しずれています。

私の考えでは、対面式質問席は議員席の前の真ん中で、少しだけスロープで高くなっているぐらいが良いと思いますが、9月議会からの試行対面席の利用を通して考えたいと思います。

また、インターネット中継のカメラは、議場に2～3ヶ所の固定カメラで充分だと思います。

議会改革特別委員会管外事務調査感想・意見等

委員氏名 大石 伸雄

調査の期間

平成26年(2014年)8月18日(月)

調査先及び調査事項

- 神戸市
1. 議会資料の電子化・検索システムについて
(クラウド型議会共有システムの導入による議会関連資料の電子化)
 2. 議場見学 (対面席など)

1. 議会資料の電子化・検索システムについて

(クラウド型議会共有システムの導入による議会関連資料の電子化)

西宮市議会議会改革委員会で検討中の「議会活性化・透明化」の1項目である「資料のデジタル化(IT化)」の先進事例として、神戸市会が取り入れている「神戸市会資料検索システム」を視察した。

このシステムについて

1. 趣旨

神戸市会活性化に向けた改革検討会での検討結果を踏まえ、議会資料、調査資料等の電子データ資料を、必要に応じて取り出すことができるシステムを導入することにより、議員各位の政策提案を支援する仕組み構築するとともに、ペーパーレス化を促進する。

2. 運用開始日

平成26年7月1日

3. システム内容

クラウドを利用した文書共有・データベースシステムであり、インターネットに接続可能な環境であれば、パソコンやタブレット等で簡単に電子データ資料の検索、閲覧、取得が可能。

検索機能として、項目検索(日付、件名等)、全文検索(キーワード検索)が可能。

4. システム利用者

市会議員、政務調査員等、市会事務局職員及び当局市会担当職員

5. 登録文書・資料

当局・市会事務局からの資料提供、議案、委員会資料、請願文書表・陳情文書表、意見書・決議、調査資料・政策調査レポート、例規集等の電子データ(PDF)

6. 本会議資料、委員会資料等の取り扱いについて

従来通り、書類で配布を行うとともに、本システムに電子データを登録している。

7. 当局等からの資料提供の取り扱いについて

当局から資料提供される資料については、従来から議員の希望に応じて電子メールによる配信あるいは書類による配布を行っており、本システム稼働後は、資料の電子データを

本システムに登録したうえで、メールによる配信及び書類による配布を行っている。

ただし、冊子など資料のデータ容量の関係で電子メール配信できない資料について、従来は書類による配布を行ってきたが、本システム稼働により、資料のデータ容量に関係なく電子データ資料の提供が可能となったため、希望する議員には書類による配布は行っていない。

【感想】

議会の活性化とペーパーレス化を目指して取り組まれた経緯は、我々と同じであります。システム構築にあたって、クラウドによる共有システムを導入されたことについては利点も多いが、システムも複雑で議会事務局の管理に将来かなり負担がかかりそうに思われた。

また、議員各人が自由にPCやタブレット等を持ち込める方式も、議員それぞれでの操作法がバラバラでありトラブル対処が今後の課題となるのではないと思われる。本会議場や委員会室において自由にインターネット接続が可能となることも議員のモラルに起因するかもしれない問題を含んでいる。

神戸市会は、ICTの活用を積極的にされており、事務局では、ソーシャルネットワーキングサービス、フェイスブックを活用し、積極的に議会の情報を発信、市民と双方向の交流も行っています。

【意見】

神戸市会の方式をそのまま西宮市議会に採用することは難しいと考えます。クラウドによる共有化は便利なシステムと考えられるので、セキュリティの懸念を払拭できれば取り入れるべきだと思います。今後、逗子市などの先進事例を視察し結論にたどり着きたいと考えます。

2. 議場見学（対面席など）について

西宮市議会で検討中の「対面席」のあり方について、神戸市会の議場を見学させていただきました。

最前列の一部を切り取って質問席を作られておられ、写真にあるように非常にシンプルにされておられました。また、車椅子の議員用に壇上にはリフトが設置されており、当該議員用に対面席のすぐ横の席をあて、椅子が撤去されておりました。

対面席にするか、対面演壇にするかは意見が分かれるところですが、神戸市会の方式も一考の価値ありで、特に車椅子の議員に対する配慮はすばらしいと感じました。



対面席の左が車椅子議員席



演壇にある車椅子用リフト

議会改革特別委員会「神戸市議会視察」 2,014年8月18日

むの会 西田 いさお

本市で導入を検討しているインターネット中継、タブレット等のPC機器の導入及び議会での対面式質問席について説明を受けてきました。

PC機器においては、データの取り扱い、セキュリティの問題など課題は残っているが順調に進んでいるようである。

神戸市は、クラウドを利用した文書共有・データベースシステム。

インターネットに接続可能であればPCやタブレットなどで電子データの検索や閲覧、取得が容易にできる。

システムの利用者は、市議会議員、政務調査員等、市議会事務局職員及び当局市議会担当職員となっている。

当局、市議会事務局からの資料提供、議案、委員会資料等々の他、請願・陳情、調査資料等が登録文書・資料として登録されている。

資料等の取扱いについては、従来通りペーパーベースによる配布を行っているが、システムにデータとして登録をしている。

当局からの資料提供にあっては、議員の希望によりデータベースのものと従来通りのペーパーベースによるものを併用している。データ資料の容量により配信できなかったものもシステムの変更により可能となったため希望する議員にはデータでの配信を行っている。

システムの導入にあたっては、議員の機器に対する習熟格差があるため研修、指導を行っている。

議会関連資料の電子データ化が進み、議員が各自が資料を閲覧できるシステムは、議員個人の能力を高めるとともに、議会事務局の仕事量の軽減化が図られることにもなるため導入することに賛成である。機器購入については今後の検討による。

本会議場でのインターネット中継、対面式質問席についての説明を受けた。カメラは固定式で質問者、答弁者のみの映像で全体は撮影していない。モニターは、発言者の映像で資料等の映像は無い。そのため大画面は使用していない。

質問席は、前面の空席を利用したもので、議員席も含めバリアフリーになっている。発言者は演壇において質問、以後再質問より対面の質問者席を使う。自席から行う等は議員の選択に任されている。慣れるまではもう少し時間が掛かるようである。

本市では現在、インターネット中継、対面式質問席の設置、タブレット等のPC機器の導入を議会改革特別委員会で検討している。先進自治体の現況を調査し、より良いものを導入できるようにしたいと考えております。

インターネット中継に関しては、庁舎内のモニター等で放映する場合はライブ中継が適しているが、インターネットで配信する場合は録画配信でも充分ではないかと思えます。

神戸市会資料検索システムについて

野口 あけみ

今年7月1日より神戸市議会で導入された、表記システムについて短時間ではあったが議会改革特別委員会メンバーらとともに、現地視察を行った。

同市議会では、市会活性化に向けた改革検討会で、「議会資料・調査資料を電子化し、キーワード検索が可能になるようにすることが必要であるとの意見が多く、詳細は事務局が検討する」ことが結論づけられ、このたびの導入となった。

クラウドを利用した文書共有・データベースシステムで、インターネット接続可能な環境であれば、パソコン、タブレット、スマホ等で簡単に電子データの検索、閲覧、取得が可能。事務局は、「どこでも」利用できることと、キーワード検索を充実させたと、説明されていた。議員の政策提起支援とともに、ペーパーレス化促進が目的とのことであった。

市当局が、当局・市会事務局からの資料提供、議案、委員会資料、調査資料・政策調査レポートなどをPDF化（編集可能な様式で）し、それを議会事務局が提供を受け、システムに電子データを登録。市会議員、政務調査員、市会事務局職員及び当局の市会担当職員が利用できる。

視察時には導入からまだ日が余りたっておらず、課題なども明確とは言えなかったが視察した限りで感じた課題等を以下、指摘する。

- ① システム利用は強制ではなく、現在議員68名中60名の利用とのこと。完全ペーパーレス化をめざしていきたいが…とは言っておられたが、やはり利用の強制はできないし、資料によってはペーパーも必要ではないか。パソコンの普及率は相当高いが、利用、活用の程度には議員間でまだ差があり、完全ペーパーレス化を目指すこと自体に賛同しにくい。
- ② 現在、現議員の任期が始まった2011年度分以降の資料についてのデータ化を進めているとのこと。さかのぼるか、さかのぼるとすれば、どこまで、どんな資料にするかについては予算を伴うこともあり、まだ未検討とのことであった。議員とすればできるだけ過去のデータもあったほうが政策検討などに有用である。
- ③ パソコン、タブレット、スマホ等の議場等への持ち込みを解禁しているとのことであったが、音に対する取り扱いなど未検討とのことであった。取り扱いについての申し合わせ等は必要ではないかと思った。
- ④ システム導入とは直接の関係はないが、2013年度より議会事務局の法制担当係長を中心に月1回作成、提供している「政策調査レポート」にも話題が集中した。作成が可能なのは政令指定都市の議会だからこそ、ではないか。（西宮ではとても手が回らない？）

以上、10月にはタブレット配布によるデータ情報提供を行っている逗子市を視察するが、比較、検討していきたい。

視察報告書

議会改革特別委員会委員 八木 米太郎

| | |
|--|---|
| 調査の期間 | 平成26年(2014年)8月18日(月) |
| 調査先 及び 調査事項 | 神戸市会 1. 神戸市会資料検索システムについて 2. 議場質問席等について |
| <p>1. 神戸市会資料検索システムについて</p> <p>議員が政策提案等の活動のために調査や議会関連資料の電子デジタル資料を必要に応じて検索し取り出すシステムは、大きく分けて、議員にPCやタブレット端末を配布し、完全ペーパーレス化を目的とした『逗子市・篠山市型』と、神戸市のように、タブレット端末等を配布せずに、システムだけを提供する『神戸市型』がある。</p> <p>いただいた資料によれば、神戸市会では平成23年(2011年)7月から約1年をかけて、「神戸市会活性化に向けた改革検討委員会」を計13回開催。「執行機関に対するチェック機能強化」、「政策立案・提言機能の充実」、「市民参加の積極的な促進」及び「議会及び議員活動の在り方等」の4つの柱を中心に議論を行い、「神戸市議会基本条例」を制定、平成24年(2012年)7月1日に施行している。この神戸市会資料検索システム(以下「検索システム」という。)は、この改革検討委員会での議論、「政策立案・提言機能の充実」のなかで、「議会政策提案条例の制定」、「政務調査活動の在り方」及び「予算編成権、修正権、議会予算教書」に次ぐ、「その他」の項目として検討された内容で、資料の電子化と検索システムが必要であるとの意見が多くあり、詳細について、事務局が検討のうえ、業者発注し、平成26年(2014年)7月1日から運用開始されたものである。</p> <p>システム内容はIDとパスワードでログインし、トップページには、新着情報、文書一覧、詳細情報のキャビネットがあり、新着情報には、政策調査、委員会資料、請願・陳情(結果)、意見書・決議、例規の5フォルダ、文書一覧には資料提供、政策調査、本会議資料、委員会資料、請願・陳情(結果)、意見書・決議、事業概要、例規の8フォルダ、詳細情報には全キャビネット検索と文書一覧と同じフォルダが用意されている。検索条件の保存も可能で同じ条件で再度検索できるようになっている。</p> <p>システム利用者は市会議員68人中、60人が利用希望者、ほかに政務調査委員等、議会事務局員及び当局市会担当職員である。今のところ、本会議と委員会の資料は従前どおり、ペーパーを配布とのこと。当局資料は各局の市会担当職員が準備し、データ化されていないものについては議会事務局員がテキストデータを埋め込んだPDF化等のデータ化を行い、直接的な入力には議会事務局員が行っている。政策調査レポートは議会事務局員3人が担当して作成とのことだが、従前も当局からの資料を事務局員がメール配信などをしてきたこともあって、システム運用によって、事務的な作業量の増加はほとんどないとのことであった。機密情報についてはレバルによって、規制し、陳情等の個人名や訴訟案件等は記載していない。</p> <p>データ化されて資料は、現在の議員任期の平成23年度からのもので、予算があれば遡りたいとのこと。システムの初期費用は聞き間違いがなければ、100万円、ランニングコスト年間30万円。</p> <p>掲載の資料等の「市民への開示」については、開示できるものはHPで開示するようにしており、検索システムの非公開制と情報の「市民への開示」とは別問題である</p> | |

との考えである。

使い勝手はまだ運用したばかりで、まだよくわからないとのことだが、これまで、資料のデータ化を独自に行っていた会派もあり、これらの会派からは大歓迎との評価を受けている。9月議会でまず最初の反応が出るものと考えており、これらを踏まえながら、適宜改良を加え、将来的には、本会議のワイファイ化（無線LANでのインターネット接続）も目指し、ペーパーレス化を推進したいとのことであった。

説明のとおり、まだ運用が開始されたばかりで、評価はこれからだと思うが、印象に残ったのは、①システムの詳細については、議員はあまり関わらず、事務局サイドで構築したこと ②行政当局各局に議会担当職員が配置されていること である。特に②の各局議会担当職員については、本市も見習い、例えば、各局総括室長がこれを担当するなど明確化すべきであると思った。

2. 議場質問席等について

これも、資料によれば、前述の改革検討委員会での「執行機関に対するチェック機能強化」についての検討協議の中で取り上げられたもので、対面型質問席の設置については、費用面から今後の検討課題するものの、一問一答制の導入に伴い、質問席の一部改修によって対応したものがある。

いわば、とりあえず、既存の議員席の一部を転用した形であるので、議席配置の構成上、中央から左手にずれているものの、重厚さを醸し出す華やかな装飾もなく、簡素で実用的で好感の持てるものであった。ただ、発言時の立ち位置とは別に、答弁を聞く時の座席が用意されており、これは、特段、別々にしなくても一緒にいいのではないかと、同じ場所で発言時は立ち、それ以外は座るということでいいのではないかと思った。

議場には、二つの50インチ壁面ディスプレイがあり、片方に発言者の映像を映し、もう片方にや時刻、出席議員数、質問残り時間表示等を行っているとのことであった。将来的には、費用が許せば、大型モニターを設置する意向であるとのこと。

視察時間があまりなく、隅々まで見聞することができなかったが、25階という景観の良さにはただただ感服した次第である。

行政視察報告書

氏名 山田ますと

調査期間：平成 26 年 8 月 18 日（月）朝 9 時 20 分～ 10 時 50 分

視察先：神戸市議会

調査及び調査事項：議会資料検索システム

「IT 活用による議会のペーパーレス化の促進について」

報告及び所感等

神戸市議会様では、市議会の活性化に向けた議会改革の検討結果を踏まえ、議会資料、調査資料等の電子データ資料を必要に応じて取り出すことができる議会資料検索システムを導入しました。

このシステム導入により、議会資料のペーパーレス化を促進させる事ができたとの事でした。

運用開始は先月 7 月 1 日から。今後は、議会の IT 化を目指し様々な運用を考えて行きたいと述べられておりました。

（以下個別事項の報告）

（1）システム稼働ランニングコスト（予算） 年間 30 万

（2）提供する資料について

市当局・市会事務局からの資料提供、議案、委員会資料、請願文書表、陳情文書表、意見書、決議、調査資料・政務調査レポート（市会事務局作成）、例規等の電子データ（PDF）

（３）資料の取り扱いについて

従来通り、書類による配布を行うとともに、資料検索システムに資料の電子データを登録したうえで、メールによる配信及び書類による配布を行っている。

（４）セキュリティ及び市民への公開文書資料との関係は？

機密性の低いもの、市のホームページに掲載可能な範囲の資料等を提供している。個人情報（個人を特定する）に抵触するものは従来通り提供できない。公開性の高い内容は、従来からも市のホームページに掲載し、市民へ広報している。

（５）議員への提供は登録による。

従来から、議員の希望に応じて、電子メールによる配信、あるいは書類による配布を行ってきたが、資料検索システムの導入により、資料のデータ容量に関係なく、電子データ資料の提供が可能となったため、データによる資料提供を希望する議員には、事前に登録を行い、書類の配布を行わないようにしている。

（神戸市議会 68名 内60名が登録、従来通り書類を希望する方は8名）

（所感）

西宮市議会では、市当局及び市議会事務局から資料提供される資料については、希望に応じて電子メールによる配信、FAXによる配信をおこなっています。

しかし、電子メール配信、FAX配信、その両方ともに、さらに書類による配布を重ねておこなっていることから、きわめて不効率不経済な状態といえます。

まずは、神戸市議会様のペーパーレス化を促進するための取り組みを参考にし、本市でも、無駄を省く効率的経済的な資料提供に取り組んでいきたい。

また、本市の議会改革特別委員会では、現在、議会の活性化のための取り組みとして議会のIT化（情報機器端末の導入）について協議しております。

委員会での資料閲覧や本会議での質問資料の添付や賛否表示など、不効率不経済を是正し、議会の活性化を目指すとともに、何よりも議員の政策力向上につながるための仕組みの構築に向けて検討を進めていきます。

（以 上）

視察報告

神戸市議会資料検索システム

視察日：8月18日

報告者：西宮公明党議員団 山口 英治

神戸市において平成23年6月に、議会改革を進めるための検討会として6月22日「神戸市会活性化に向けた改革検討会」を設置した。その中での検討項目として、IT化の促進、ICTの利活用について、可能なことから進め、平成24年第1回定例会市会より、議会案・委員会資料をPDFファイルにして、事前に市会ホームページに掲載、平成25年2月に、市会事務局フェイスブックを開局し、平成26年7月1日より、神戸市会資料検索システムを導入した。このことにより、1、資料の電子配布を実現。2、庁舎内だけでなく、時間や場所に依存することなく各種議会資料を活用できる。3、必要な資料を簡単に探し出す全文検索機能により資料の検索性が向上。という3つのメリットがある。

西宮市に導入するとすれば、神戸市は、使用するタブレット端末は、各自で用意しており、コスト面で高くなると考えられる。タブレット端末を一括リースにすれば、維持経費が抑えられ、同じ端末であることにより、機能の不具合も対応しやすい。ただ、検索機能に留まらず、本会議場での決議等更に有効的に使えるシステムが必要であると考えられる。導入実現に向けては、IT化の促進、ICTの利活用により、今までより経費を削減できる要素が必要であると考え。神戸市を参考に更に進化させることが大切である。

議会改革特別委員会管外視察報告

よつや 薫

管外視察： 神戸市会 2014年8月18日

- 調査事項： (1) 議会資料の電子化・検索システムについて
(2) 議場見学

【議会資料の電子化・検索システムについて】

趣旨とシステムの概要

趣旨：神戸市会活性化に向けた改革検討会での結果をふまえ、議会資料、調査資料等の電子データ資料を必要に応じて取り出すことができるシステムを導入することにより、議員の政策提案を支援する仕組みを構築するとともに、ペーパーレス化を促進する。

システム内容：クラウドを利用した文書共有・データベースシステムであり、インターネットに接続可能な環境であれば、パソコンやタブレット等で簡単に電子データ資料の検索、閲覧、取得が可能。

システム利用者：市会議員、政務調査員等、市会事務局職員及び当局市会担当職員

登録文書・資料：当局・市会事務局からの資料提供、議案、委員会資料、請願文書表・陳情文書表、意見書・決議、調査資料・政策調査レポート、例規等の電子データ(PDF)

当面は、これまでと同じく、電子メールによる配信および書類による配布を行う。

運用開始予定日：2014年7月1日

運用開始にあわせて、システムのURL、ユーザーID、パスワード、操作マニュアルを配布

事務局からのご説明

逗子市や篠山市と異なり、議員個々の端末で。持ち込みは可。

現在の状況：68名の議員のうち60名が利用。

紙ベースの消費量を減らすことが目的の一つ。Wi-Fi化したいが、まだ至っていない。

検索性を高めたい。基本は、PDFファイルをキーワード一つで検索できる。

各当局の作成したPDFファイル(テキストデータを埋め込まれたファイル)を事務局が載せる。あくまでも政策立案に役立つものとして。

委員会では紙の資料も配布。メール配信も従来どおり。

紙ベースがほしい議員もいるが、すべての議員がデータからということになると、当局も負担を減らせる。

事務局からお聞きしたことなど。

経費の面での削減、紙の削減の試算は、あらかじめしていない。

議案などは、紙がよい、という意見もあり、逗子市のような完全なペーパーレス化ではない。

資料収集は当局からの資料が前提。「政策調査レポート」は事務局が担当し、載せる。

ランニングコストは、年間約 30 万円。

端末の持ち込みのルールとしては、メモに代わるものとしての持ち込み可、という扱い。

システムの印象および今後、西宮市議会に取り入れるべき点など

システムが始まって 1 か月余りしかたたないので、試行錯誤をしながら、ということもおっしゃっていたが、完全なペーパーレス化を目指すのはむづかしい点や、不都合な点などもありそうである。

しかし、方向性としては、ネット上のサーバーからの資料提供はぜひ、取り組むべきことである。

ただ、逗子市型か、神戸市型かは、細かい点での精査が今後必要だと思われる。

ペーパーレスの点や、資料の散逸しやすい者にとっては、完全なペーパーレス化を歓迎すべきである。

一方、ペーパーレスの結果、どのような経費削減となるか、また、各職員の人たちにとっての作業の軽減化が図られるかは、現時点では、定かではなく、その点についても今後の経過を見る必要がある。

【議場見学】

対面式の質問席、マイクシステム、モニターなどを拝見した。



対面式質問席



モニター



壇上のマイク

平成26年8月19日

議会改革特別委員会の視察報告

市議会議員 和田とよじ

以下のとおり、報告を致します。

1. 視察先 神戸市議会事務局
2. 視察日時 平成26年8月18日(月) 午前9時20分～10時50分
3. 視察項目 神戸市会資料検索システムの導入について及び市議会本会議場

この視察は、議会改革特別委員会の委員に加えて、他のメンバーの参加の許可を得たので、私を含めて3人の参加で視察に同行をし、その内容を報告するものです。

視察者全員からの質問が活発に行われ、本年7月から運用をしたばかりで、まだ市議会の開催を経ていないとのことであったが、議員を始めとします関係者の効率性、便利性、正確性等の利益に資することから、私としては本市でもこの様なシステムを導入すべきものと考えます。

参加者からは、紙資料を望む議員への対応、当局からの資料の仕分け方、ユーザーIDの管理方法、システムのランニングコスト、議案の載せ方など多くの質問がありました。それぞれの委員より報告あると思いますので、私がしました3点の質問を要約して、この報告書としたいと考えます。よろしくお願い致します。

(私の質問と、→後は、神戸市の担当者の回答内容です)

第1点目、マスタープラン・部門別計画は何時時点から載せているか

- 平成23年からの資料で、その内、PDF化されたものに限る。
過去のマスタープラン等の記載も今後考えたい。

第2点目、「例規」の範囲はどこまでか、法令検索システムとのリンクはあるのか。

→ 市議会関係のみの資料に留まっている。今のところリンクはない。

第3点目、政策調査レポートは。どのような担当者が担っていて、市民に提供しているのか。

→ 著作権等のこともあるので、市民への提供はしていない。

市会事務局の調査課長が表題を書き、法制担当係長が法令の最近の動向を書き、その他のトピックスは常任委員会を担当する担当書記が担っている。

* 私としては、政策調査レポートが一般質問や、各委員会活動には便利だと思うので、本市においても是非同様なレポートを作成して頂くことを希望しておきます。

以 上